

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。つきましては、松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年3月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を川村委員にお願いいたします。

◎議案の提出

委員長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案2件、報告等1件となっております。

◎松戸市学区審議会に対する諮問について

委員長 初めに、議案第6号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題とします。

ご説明願います。

学務課長 よろしく申し上げます。

議案第6号「松戸市学区審議会に対する諮問について」。

前回2月4日の教育委員会会議にて提案させていただきました内容について、修正案をここで提案させていただきます。

修正する部分についてご説明をしたいと思います。

3ページを開いていただければと思います。

前回提案した内容を簡単にもう一度お話しさせていただきます。

そこにありますように、左側の部分なのですが、現在、市内に設置されている情緒障害学級は、そこに示されている南部小、旭町小、上本郷小、常盤平第一小、六実第三小、栗ヶ沢小、小学校はその6校に設置されております。さらに、平成22年度から新たに7校に新設する予定でございます。これ、ほとんど認可が通っております。そこで、合わせて全体に13校となることから、これは全体の3分の1に当たります。今後もさらに新設を進めていく計画もあることから、今後、設置校がふえることで、近接した学区や自校のみの学区に近づいていくことが予想されますので、そこで前回の提案として他校へ通級する場合は保護者の意向を尊重して就学指導を進めるということで、前回提案したように学区を削除することをご提案させていただきました。

その際に、中学校は一中と金ヶ作中の2校に設置しているのですが、中学校の学区もあわせて削除するよう提案いたしました。しかし、当面中学校に新たにもう情緒障害学級の設置の予定がない。今回、平成22年度も中学校に設置の予定がございませんので、中学校の情緒障害学級の学区については今までのまま、当面残すというほうが適性なのではないかという議論になりまして、今回、中学校の部分は削除せず、今までどおりで募集するというように修正をさせていただきたいと思っております。

修正した内容については、ちょっと1ページ戻っていただければと思うんですが、2ページに示すように、中学校ではなく小学校のみの改正ということでご了解いただきたいというふうに思います。なお、そこで前回は削除という表記をさせていただいたのですが、新たな提案として削除ではなく、市内全域ということで、学区をそういう表記に、これは市長部局の法務係と協議をいたしまして、そのような表記のほうが正しいのではないかという、そういうご意見をいただきましたので、そのような形で市内全域という表記にいたしたいというふうに考えております。

あわせて、もう一つなのですが、今、2ページに示しているのは、これは例規集の写しなのですが、そこでは名称が情緒障害学級というふうになっております。ただ、今まで提案してきたのは自閉症・情緒障害特別支援学級という、そういうご提案をさせていただきました。実は、こういう名称の変更は平成21年2月に文科省からそういう指示がございまして、そういう形で「自閉症・」というのをつけることになってきております。この部分も例規集の改正が必要になってきます。しかし、今回は学区審議会に関する諮問についてのご提案ですので、次回の教育委員会にて名称変更の提案をさせていただきたいと思っております。今回はこのままで学区審議会の諮問に関するということで、この部分だけ提案させていただきます。

以上、修正案をよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第6号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ただいま学務課長から説明ありましたが、松戸市例規集の記載はお配りした資料のような形になっています。

1788ページの別表第2をごらんいただくと小学校がまず最初にあります。それから、次のページ1789ページに中学校があります。

最初に小学校の知的障害学級を見ますと、その下に、特別支援学級設置校名と、通学区域の欄があり、その下に学校名が記載されています。今回議論しましたのは、情緒障害学級です。文科省の指導では自閉症・情緒障害学級となっているということですが、現行では情緒障害学級です。この情緒障害学級の下にも特別支援学級設置校名と通学区域の欄があり、そこに学校名が入るという様式になっています。我々がいただいた資料はその部分が省略されていたので、正式にはこういう形で別表に表示されていることをご確認いただきたいと思ひます。

そうすると、2月の定例会議で承認した内容では、特別支援学級設置校名と通学区域が削除されていまして、学校名と通学区域のところは不正確な表現にならざるを得ませんでした。したがって、削除ではなくて、南部小から始まって六実第三小学校までの校名が入り、その通学区域が市内全域というふうに表現される。これが正しい表記だと思ひます。

次のページの真ん中に中学校があります。中学校は最初に知的障害学級があつて、やはり特別支援学級設置校名、通学区域があり、その下に情緒障害学級があります。その情緒障害学級の特別支援学級設置校には第一中学校と金ヶ作中学校の2校があります。そして2校の通学区域はそれぞれ別表のように指定されています。ただいまご説明いただいたとおり、この中学校の部分は残すことにし、小学校についてのみ学区審議会に諮問を出すことにするというのが修正提案の趣旨です。

学務課長、以上の説明でよろしいですか。

学務課長 はい。

委員長 前回、この表がなかったものですから正式にはどういふふうになるのか不明確なまま審議いたしました。若干、一事不再議という行政上は問題になる議論もありますが、これは特に地方自治法の許される範囲であるという理解をしています。

ところで、前回の説明では2月21日に学区審議会が開かれるということでしたが、まだ開

かれていないですね。

学務課長 審議会は延ばしまして、あす開催、ここで一応正式にご審議いただいた上で審議会を開くということで、審議会の日程をずらしました。

委員長 わかりました。それがちょっと気になりました。

ということで、手続上は問題はないと思います。

以上ですがいかがでしょうか。ご意見をお願いします。

川村委員 今、学務課長からの説明があつてよくわかりました。その中で聞きたいことがあります。自校に情緒学級ができましたが、その子どもたちは親学級との交流も考えていらっしゃいますか。

教育研究所長 情緒のお子さんは自分の勉強だけでなくコミュニケーションだとか社会性が非常に欠けますので、自分の学級の勉強と、それから交流によってそれを広げるとか、つけた力を試すとか、定着させるとかということが非常に大事ですので、そういった教育課程を今後も指導しようと考えております。

川村委員 そのようなカリキュラムもつくりながら実践しているということですね。わかりました。

瀧田委員 審議会に諮問することには全く、このとおりで結構だと思うんですが、小学校がこのようにふえて、中学校が来年はふえる予定がないと伺いましたが、今ここで審議することではないんですが、行く行くは中学校設置校もふえてくる必要が出て来ると思います。当然、考慮に入れてのことだと思いますので、一応意見というか、今後の課題としてお含みいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

八田委員 前回、その話は聞いていなかったんですけども、中学校は現状維持というのはどういう背景、理由からなんでしょうか。中学校は現状のままということはどのような背景があつたのか聞かせてください。

学務課長 今、当面小学校が優先的かなというふうに感じております。特に、こういう情緒障害をお持ちのお子さんというのは低学年時代にそういう対応が非常に重要ですし、必要なお子さんです。そういう上で、小学校への設置をまず進めていくことが優先課題というふうに認識しておりまして、中学校については第一中学校、そして金ヶ作中学校に設置して、今、指導を進めておりますので、そちらの定員が非常にふえてきたり、希望が多いというところになりまして、今、瀧田委員からご指摘ありましたが、中学校への設置も検討していきたいというふうに考えております。

教育研究所長 中学校のこの情緒に関しては、初め一中だけで進めさせていただいてまして、それで十分には全市を賄いきれないということで、金ケ作中学校に3年前に開級したばかりでございまして、今、2学級だったのが3学級にふえてまいりまして、足りなかったからちょっと充実してきたという、3年前の計画でスタートしたところで、その経過を見ながらまた検討していくときが近く来るかと考えております。

委員長 八田委員のご質問に対してはただいまのご説明のとおりですが、平成21年度の松戸の教育の47ページをごらんいただくと、そこに特別支援教育についての分類と数字が載っております。情緒につきましては小学校が58人、中学校が15人と、数の上ではただいまのご説明のとおり少なくなっていますね。

川村委員 参考資料の中の4のところですが、設置予定の必要な児童人数と個別等の対応表として116名の子どもたちが要求しているということがありますが、さらにそれをつくっていくということはよくわかりました。ぜひお願いしたいと思います。5ページのところの指導人員ですが、ここで質問していいかどうかちょっと定かではないのですが、大体特別支援学級の子どもたちは8人に指導員が1人ですか。

学務課長 はい、固定の場合は8人に1人でございます。

川村委員 情緒学級の場合はまた別なんですか。

教育研究所長 固定の場合は8名で1学級になります。通級の場合は10人で1学級というふうになります。学級の形によって人数が違ってまいります。

川村委員 そうすると、現在3校ふえて、平成21年度6校でやってきましたが、その情緒学級は何クラスあって何名の児童数がいるのかちょっと知りたいのですが。

学務課長 これ、昨年の5月1日現在の児童数の資料をちょっと今、持っております。それでお答えさせていただきますが、今年度設置した3校、上本郷小学校では5月1日現在では5名、旭町小学校は8名、六実第三小学校が6名、これはその後5月1日から学級が随分ふえております。

教育研究所長 今、スタートの話で数がありましたけれども、その後、人気というか効果が出ていますので、どんどん数がふえてきている状況でございまして。私ども研究所がつかんでいる数としましては、来年度上本郷小学校は10、それから旭町小学校が11、六実第三小学校が11で、2学級、学級がふえるような形で、人数がふえております。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにいかがでしょう。

先ほどの学務課長の説明では、認可が認められたということでしたね。前回そこははっきりと断言はされませんでしたけれども。

学務課長 そうですね、まだ学級編制が済んでおりませんでしたので。

委員長 そういう意味では非常によかったですね。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

そろそろ質疑及び討論は終結としたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第6号につきましては、これで質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第6号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第6号は原案どおり決定いたしました。

◎平成22年度松戸市教育施策基本方針について

委員長 次に、議案第7号「平成22年度松戸市教育施策基本方針について」を議題とします。

ご説明願います。

企画管理室参事 議案第7号「平成22年度松戸市教育施策基本方針について」。

平成22年度松戸市教育施策基本方針を別紙のとおり定める。

平成22年2月25日提出。

松戸市教育委員会教育長、山根恭平。

提案理由。

平成22年度の教育施策に係る基本方針を定めるため。

以下、次の2ページ、3ページに従ってご説明を申し上げます。

今の2ページ、3ページ及び別紙で教育施策方針の閉じたもの等3つを一遍に見ながらお聞きいただければありがたいでございますけれども、それぞれの関連等も含めながらご説明申し上げたいと思います。

まず2ページの前文という形になります。

前段の一番最初の段につきましては、人づくり、それがすなわち教育であるというようなパターンで大前提を掲げました。

次の4行目以降から9行目あたりまで。これは生涯学習社会における教育というものにつ

いての理念的なものを取り上げながら、学校教育の位置づけと、それから特に学校の、8行目にありますが、学校ごとの目標達成というふうな点で、自立した学校、あるいは経営のマネジメントというふうな部分に留意しながら、効率的で効果的な教育の実現を目指すということを掲げました。その10行目からちょっと行があいているところまでの4行にわたりましたは、主に来年度、取り組む中で選択と集中ということをコンセプトに、さらにプライオリティ、優先順位をつけながら進めていきたいということです。

次に14行目以降、「学校教育においては」の部分から22行目までになりますか、この部分につきましては学校教育につきまして述べております。この部分は特に閉じたほうの施策方針の重点とつながる部分でございますので、そちらとも関連しながらお話し申し上げます。特に、学校教育においては基礎基本（4Rs）の徹底ということで、これは特に重点1とのかかわりが多くなります。重点1というところでは、「デキルからヤル気になる」というようなことへの学習の転換というような部分、それからスタッフ派遣の件ということでふえておりますが、そういう部分とのかかわりが出てくる場所です。

それから15行目のほうで、各学校で特色ある学校経営を推進ということになります。特色あるという、この文言が特に議会等のご質問をいただく中でも、やや誤解を受けている部分もあるかなということで、ちょっと補足させていただきますと、特色ある学校を目指すということではなくて、それはあくまでも、例えば学力向上ということを学校の目標に掲げた場合においてはいろいろな迫り方がある。その迫る過程の中での特色。結果的に出てくるものでもありますけれども、あくまでも特色が目的ではなくて、それは目標に迫るための手段、あるいは過程であるというふうにお考えいただければというふうに思います。特色ばかりが先に立つわけではないというふうなことで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから16行目以降の、児童生徒の課題を明らかにし、実態に即した効果的な学習プログラム、あるいは教材等の開発、こういう部分につきましては、重点のほうでは2、あるいは3にかかわる部分になるかと思えます。重点2では5年間英語というふうなこと、それから重点3では「本市の実情に即した効果的な特別支援教育の推進」こういう部分にかかわってきます。実態に即した効果的な学習プログラムというのは5年間英語なども一つの例でありますし、あるいは個別の教育計画というふうなことに関連する特別支援教育ということも関係してくるものと思えます。それからスタッフの派遣等による取り組み。こういうものもこの中に含まれてきます。

それから、18行目の安全・安心な学校づくりに向けてという部分につきましては、これは

重点でいきますと4番目にあります「安全・安心を糸口にしたセシユクな学校づくりの推進」、こことかかわってくる部分です。安全・安心と言いますと、当然ハードとソフトと、両面がございます。ハード面につきましてはごらんのように耐震工事であるとか、アスベスト対策であるとか、そういう部分とか、それからソフト面という「ヒヤリ」「ハット」というようなハインリッヒの法則にのっとりまして、重大な事故の1つ起きる影には29のひやりとする部分があり、300のはっとする部分があるでしたかね。そういうような法則の中でいきますと300にいく、そのはっとする部分を何とか減らしたい。10%減らしたいというような形で提案をさせていただいております。その部分をここは指しているものでございませぬ。

その次の19行目、ICTの活用による教員が子ども一人一人と向き合える環境形成。この部分につきましては、重点でいきますと5とかかわってくる部分でございませぬ。補正予算の部分において、この場においてもご審議いただいた、来年度に向けて本年度中にかなりの機器が整備される状況でございませぬ。こういうものを活用して教員が子どもと向き合う時間を何とかふやしていくという効率化を図っていくための施策です。このようなことで、まさに冒頭で申し上げた人づくりというようなことへ、そのための時間を生み出す、そのためのツールであるというふうに考えております。

その次の23行目以降につきましては、社会教育関連の部分です。最初の市民各人が自己に適した手段・方法をみずから選択し、主体的で多様な活動ができるようにする。この辺は社会教育のほうの重点1及び2の部分、家庭教育及び地域の教育力の向上、それから市民の学習機会の充実と、この部分とつながってくるところです。

それから、26行目の市民みずからが築き上げてきた優れた芸術文化に親しむ機会を提供するというふうな部分につきましては、重点3「豊かな芸術文化の創造と文化財の活用」というような部分とつながってまいります。

それから、28行目の最後のほうになりますが、生涯スポーツの普及と推進という部分につきましては、これも重点4に当たります「生涯スポーツの振興と施設活用の推進」という部分で関係をしてまいります。

これらが重点とのかかわりの部分であります。最後の部分で3行にわたり、平成10年に松戸市が人権尊重都市宣言ということを行っておりますが、それから既にもう十何年間ずっと人権教育ということには力を入れてきたわけです。人権の教育というのは、特に重点化しなければならない事態というのはむしろ避けるべきでありまして、常に人づくりの根底にあ

る大切な理念ですので、これは脈々と進めていくということで掲げております。

ここまでが前文になるわけですが、これらを系統的にまとめ、全教育関連の中で提示したのが次の3ページにあります項目別のものになります。これは詳しく説明申し上げませんが、今のこの中から重点が出てきている、関連してきているわけです。これはお手元にあるかと思えます松戸の教育という冊子の一番先頭の部分に掲げられ、これに基づいて平成22年度の教育施策がなされていくというふうにお考えいただければと思います。

以上、足りませんが説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

委員長 どうもありがとうございました。

議案第7号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論にはいります。

瀧田委員 先月、この基本施策方針をいただいたときに、私、人権擁護委員をしておりますが、人権についての明記がなかったので心配しておりました。でもこれはさっきのご説明で特に重点目標ということではなく、課題として取り上げるということで、本日拝見した中にはきちっとうたってありますので、そのとおりで結構だと思ったところです。

企画管理室参事 「ICTの活用により教員が子ども一人一人と向き合える環境を形成するなど」というふうに訂正させていただきます。

委員長 ICTをうまく使うことで、教員の事務作業等においてかなり合理化される点が出てくる。それにより時間と、余裕ができ、教師の子どもたちと向き合える時間が増えると、そういう趣旨ですか。

生涯学習本部長 実際の教育施策方針、別冊のほうでは、ここの部分はこういう言い方になっております。5ページの下から7行目あたりからですが、こうした事務の効率化、ICTの導入のことですが、こうした事務の効率化を図ることによって、教員が子どもに向き合う時間を少しでもふやすことをねらっているという言い方にしております。

以上です。

川村委員 この教育施策については、すっきりとわかりやすく提案されていますので、私たちも読んでよくわかります。この教育施策を担っていくのは松戸市の教師です。そのためには教師の意識改革をしていかなければならないということが大きな課題だと思っています。先ほど、人づくりということが出されていましたが、教師自身、子どもと向き合う時の教師の権威と

いうものはしっかりと持っていなければならないと思います。現場におけるリーダーたちがその学校の実態を踏まえて研修を深めることが大事だと思います。今度の場合は「選択と集中」、「やる気からできる」ではなく「できるからやる」と発想の転換を図っていることです。これは、私は画期的だと思っています。松戸市をあげて松戸市独自の施策として、小・中一貫「5ヶ年間英語」に取り組むといことは学力向上の面からも大きな力になるのではないかと考えています。かつて、私が現場にいた頃は、こういう取り組みはなかったと記憶しています。そういう意味では一歩前進したかなと思っています。私たちも、現場の教師もきちんと向きあうことによって、「やってよかった」というものを実感してほしいと願っています。

委員長 ということは、第1の重点項目という説明の中にある、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」へと学習活動を転換するというのは、子どもたちに対するメッセージであると同時に教師に対するメッセージでもあるということですね。そういう深読みをしてほしいという……。

川村委員 そういう意味で書いていると思うんですけども。

委員長 そういう意味では2ページの下から3行目の「学習のアイロニー」とあるけれども、まさにアイロニーの気がします。

山田委員 前回のときに予算を拝見しまして、予算に自由度は余りないなということを感じて申し上げたんですが、今回のこの基本方針というものがどういうふうに反映していくのかと。お金がすべてではもちろんないんですけども、どういうふうな施策になっていくのかというところが、ぜひ取り組みが単年度ではなくて、どれぐらい中期的に取り組まれるものかなという意味で、今回の基本方針が何の基礎に今後になっていくのか。

松戸の教育というこの本に載り、あらゆる場面で振り返られるべきものだろうという中で、またこの教育長の議会での施策方針とも読み合わせると非常にわかるんですが、中期的に、例えば重点施策1の英語教育に関しては、これ予算で見ると余り大きな予算は今回はもちろん必要ないというか、まだその段階ではないということだろうと思うんですけども、どう継続的に取り組まれていくのかというところに、非常に期待というか、これが教育委員会としての方針をどうつないでいくかというのが大変重要だろうなというふうに思っております。

親の立場とすると英語教育の点、これからどう展開をしていくのか。それから、この中で言いますと地域で育てるといような開かれた学校を推進していくといような文言がありますけれども、これは去年の基本方針を拝見すると、学校と家庭、地域が一体となって地域

ぐるみで子どもを育てる。ここら辺は当然引き継ぎながら深化していくんだろーと思えますけれども、新たな取り組み、新たなというか着実な新たな取り組みをどう進化させていくのかなというあたりが、今後、教育委員会だけでなく、先生方だけではなくてやらなくてはならないことだろーと思うので、そこにぜひ具体的な協力を求めてほしいと、先月も申し上げたんですが、あえて言えば求めないとわからないことがあるんだろーというふうに考えております。

特に、英語教育の点と地域連携、あるいは家庭連携について、展望といいますか、あれば教えていただきたいなというのと、まだわからない部分はやってみてからというところはまた、そういうようなコメントをいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

学校教育担当部長 5年間英語につきましては、1年間かけて練ってきました。中学に行って初めて英語を学ぶわけですが、中学も卒業しても小文字のbとd、pとqが区別がつかないとか、3年生の段階でも苦手だ、嫌いだという生徒が多い中で、何がこうさせているのか、平成23年度から小学校5年生、6年生が週1時間ずつ英語活動が始まる、それをうまく利用しないことはないのではないか。

小学校5年生、6年生からスタートする英語を何とか中学校の3年間につなげ、5年間で子どもたちの英語を苦手とする数を減らそうとした時、小学校の先生方に求めるのは、非常に厳しいだろー。ですから、だれでもできるというところから、簡単なものから取り組み、確実に英語の下地ができるような方向へというコンセプトでスタートしています。

指導課が、コンピュータソフトを開発しました。すべての小学校で平成22年度からやりたい、試行の段階ですけれども、やってみたいということで、始めます。平成22年度はほとんどの学校、带状の時間をとり毎日やる学校もあれば、1つの単位時間の中で取り入れる学校もあります。教育長もよく話しますが、走りながら修繕箇所を直していこうということです。今回は成功事例だけではなくて、こういうことをやってみて失敗だったということも含めて、今後8月、9月ぐらいまでをめぐりに大学の先生をお迎えして専門的な立場から、検討を加えながらやっていきたいと思っております。

平成22年度は予算も少ないですが、大学の先生の指導を得る予算です。本格的なソフトの開発は、平成23年度以降は予算額も多くなる予定です。

次に、地域連携につきましては、先日議員さんに呼ばれ説明に伺ったときに、松戸市の子どもたちの学力というのはどうなんだと言われました。いろいろなところでお話しさせていただいていますが、小学校はある程度全国平均よりもプラス4ポイントぐらい高いんです。中学

校は、平成19年度から始まった全国学力学習状況調査によりますとマイナス4ポイント各学校が工夫創意を凝らし、スタッフ派遣もてこになっているかもしれませんが、各学校が工夫し、どうやったら学力向上に結びつくかということで頑張っていたら、今、平成21年度の結果ではマイナス1.5ポイントまで上昇しています。ほぼ全国平均並みに上がってきているのかなと思います。

ただ、全国的に見ますと都市部は平均を上回るのは難しいです。ご存じのように秋田県とか石川県とか、常に上位です。いろいろな要素があると思いますが、朝御飯を食べるといいとか、それから、そういうことは学校で指導するべきものではない家庭の問題ではないのかという指摘を受けました。そういうことも含めて校長は保護者会、PTAの会議等で規則正しい生活が学力向上につながっていますという説明はしています。

自分の学校の実態をきちっと説明して、学校も頑張りますけれども、地域とか保護者の方にも頑張ってもらって部分はぜひお願いしたいと思います。

一つの例として、小金北中学区と旭町中学区で地域支援本部というのを立ち上げました。これがどういうふうな形に発展するかわかりませんが、どの学校でもある程度は地域の支援を受け進めています。小金北中学区と旭町中学区は県の指定を受け研究しています。学校だけで子どもたちの教育は難しい、地域とか保護者の方にもそれ相応のお願いをしたいと思います。

先日、教育長から教務主任会議で発想を変えいろいろなアイデアを出してほしいという話がありました。学校も「ヤレバデキル」ではなくて「デキルからヤル」という発想に変えながら、子どもたちだけでなく職員の意識も変えていかないといけないと思います。

教育長 若干お金の面だけ補足させていただきます。

山田委員さんの言われるとおり、本年度は比較的新規の予算要求は余りしていませんが、組みかえをする準備はしています。要は教育資源の、お金に限らないですけども、配分と配列を変えていく準備をしている。そうしないと私どもの機能性が弱くなってしまいます。議会に報告したように各学校のカリキュラムを最終的には「デキル」から「ヤル」というふうに、表現させたい。

そうすると、今のところはノウハウ的な発想の仕方をできるだけやってもらおうということなんですけど、最終的にはスタッフや何かのお金も含めてリンクさせていく。今もやってはいるんですけど、もっといろいろなところでしていますので、裏側のは当然お金を背景にした話です。重点の英語につきましては、今、部長からお話し申し上げたとおりで、進展状況に応

じて必要な予算を整備していく。さらに配分と配列を変えることもあり得るということでございます。

特別支援につきましては、先ほどの学区のところでは話が出たんですが、あれも7つ増設すると金額的にいくらになるか割と大きな話ですね。ただ、問題はそれを増設した後、どういうふうな教育内容を展開していくかということになります。今度中身に入ってきますので、それ自体はそう直接のお金はかからないけれども、研修なども含め、また新しいアイデアを考えていくことになっていきますので、少し時間がかかるというだと思います。

それから、ICTは国の補助事業です。これはもう莫大なお金がかかりますが、実際にそれを機能させるためには、独自にソフトを開発をしなければいけない。一部もう始めているというか、やっていますが、その進展ぐあいで追加の予算が必要かどうかも含めて変わってくると思います。高等学校につきましても、最終的に今後どのようなところに一番重点に置くか、今、検討を始めているところですので、それをしてまた予算を配分、組み直して、必要なものについてはお願いしていくと、そのような形になるかと思っています。

それから、全体の教育動向なんですけど、地域でみんなを育てるという総論についてはだれも反対していないし、望ましい方向だと思うんですが、学校支援地域本部という杉並の和田中でやったものが文部省モデルになって、全国にできるだけ広げようとしていますけれども、あれからもうかなりの年数がたっていますけれども、逆に言うと、それをそのままのモデルケースのまま各自治体でやるのが、果たしてうまくいくかどうかは、もう第2ラウンドに入っていて、いろいろな条件を勘案して、もしやるのであれば再構成や、松戸なら松戸のコンセプトでもう一度組み直さないと、多分形の上ではきれいになりますけれども、実効性があるかとなると、なかなかそれをフクムことは難しい。

私は行けなくて残念だったんですが、シミズ中等の視察でも、多分シミズ中の最終的なコンセプト、根底にあるコンセプトと和田中は違うんだと思うんです。それを、差をつかまずにシミズ中のまねをストレートに移入したり、和田中のまねをしても多分　　そうした意味で、特に地域連携というのは非常に漠然とするんですね。具体的に何があるかと。だから、学校から言うと、それをやるために、何となくやるためにもものすごいコストがかかる割に効果はないということも大いにあり得るわけですので、二、三、私もちょっと　　で聞いているところでは失敗している自治体も結構ありますので、そうした意味では社会教育の部分でもそれに触れてあるんですが、本当の意味で学校、家庭、地域の連携というのを研究をしていかなければいけない。余り短兵急にぱっと流行に乗るだけでは、もういかない。

そういう時期に今、入っているんだと思う。生涯学習の念頭に置いていますので、それを考えたときにはもうちょっとそこから考え直していかないとまずいのではないかと、そんなような認識でございます。

以上です。

山田委員 ありがとうございます。

ぜひ、先月発言をしました後で委員長から、教育というのは急に変わるものではないというような補足もいただいて、十分にそう認識もしているということです。地域のお話も、私も地元のPTA会長でいたときに、地域支援本部ですね、そういうような投げかけもかなり直接的にいただきながら、やはりなかなかそうできない事情があるわけで、もう広がらないという実情があるのもよく承知していますし、あれがいいとは私もちょっと当時思えなかったもので、積極的になれなかったんですが、もう全然例えばの話ですけれども、もったいない運動というものを市長が提言して、市全域で、あれはお金がどうかかっているか私はちょっと存じあげないんですが、例えば今回、教育の分野の中で、家庭の中でこうしましょうよという運動の中に、例えばさっきの朝御飯のお話、部長からもありましたし、それから英語というものが一つの切り口なのであれば、それをそっとやるのではなく、呼びかけをして、1日1回これをやりましょうという形でもいいので教育力を上げるために学校が頑張ること、教員が頑張ること、あるいはそこに例えば予算をつけることではない部分で、できることをぜひ呼びかけていただくようなことが、これを全市的にやるというのが果たしていいかどうか。

もちろん校長先生ごとの判断というものがあると思いますけれども、そういったことの中でそれぞれの役割が見えると、英語に関してもまた展開が違ってくる可能性もあるというあたりで、ぜひそういったことをお願いしたいというのが意見でございます。

以上です。

教育長 全くおっしゃるとおりかなと思っています。例えば、学校で電気、水道、そういうものをもっと節約してエコならエコをやりましょうと。呼びかけるだけが今までだった。子どもたちが節約して、仮に10万円お金にしたら節約したとします。5万円は市に返すから、5万円はボールを買って子どもに返すような、例えばそういう仕組みをつくっていかないと、子どものモチベーションが本物にならないと思っています。

だから、今のが絶対いいと思っているわけではないんですが、そういうところをアイデアで掘り下げていくようなことを地道に積み重ねていく。それは山田委員が言われたことにつ

ながっていくのではないかなというふうに思っております。

教育長 だから千三つという言葉がありますね、千に3つぐらいは役に立つ、使えるアイデアで、残りの九百幾つは役に立たない。そのくらいの改革というか、地味さと言うんですか、それをやっていかないと、華々しいだけで、これはちょっとできるかどうか不安を持ちながらも書いてはいるんですけれども、それが余りに今、社会のテンポが早過ぎて、すぐに効果とあれを求められるんだけれども、そうではなくて、今申し上げたみたいに、1000個やったけれども、1個だけは何とかできましたよというぐらいの、寛容さが必要だと思うんですけれども。

山田委員 同感です、ぜひ。

瀧田委員 私はやはり育っていく過程で教わったことがすぐ跳ね返って実力になって出ていくということは非常にまれだし、それからもし出てきたにしても、それはちょっと浅い段階で終わってしまうのではないかなと。だからあきらめずに何回も何回も投げかけながら、そのことが何となく内在的にその子の中に膨らんでいくのを待たなくてはいけないので、その場で答を出そうというのは、さっき教育長がおっしゃいましたけれども、早い段階の何か明確な成果というのは、相手が子どもの場合は、実は大変だけれども、求めてはいけないのではないかなと私は思います。

だからと言って、そのことをすべて効果がないものはすべてやらないではなくて、大人が見て、このことはぜひ今の子どもたちに植えつけたいということはあきらめないでやっていかなくてはいけないことだと思いますので、私は余り答を早急に急がないほうなので、その辺は我慢と忍耐のところだと思いますけれども。

委員長 そうですね。言語学者の池上嘉彦という人がいるんですけれども、この人が、「「する」と「なる」の言語学」という本を書いているんです。文法構造を詳しく説明していてわかりにくい面もあるんですが、言葉の、タイトルの語感からすると、日本語というのは「なる」文化なんですね、「なる」言語。放っておけば「なる」。そういう意味ではケ・セラ・セラの文化です。ヨーロッパ言語はどちらかと言うと主語と結びついた「する」が多いですね。日本語は主語がなくてもよい。自然になってしまう。そういう意味では市民社会の形成とかなり近いものがあります。

それからコミュニティーという言葉についても、日本と欧米では、どうも使い方や意味において差がありそうです。

今回のこの教育施策、方針は、全体として、とてもわかりやすい表現になっていると思いま

す。そういう意味では読むほうにとっては非常に理解しやすいと思います。

言葉の使い方として、「一人一人」と「ひとりひとり」と平仮名で書かれているところがありますが、これは何か意味がありますか。

瀧田委員 これ、一人一人って、前は人権のほうで、すべての人、すなわち赤ちゃんからあらゆる人のという意味で「一人」の漢字と、それから平仮名の「ひとり」というふうな表現をしていたところがありました。今はそういう表現が公的にないようです。一応法務局のほうに問い合わせまして、やはり「一人一人」になっていますので、統一したと思います。

企画管理室参事 「一人一人」全部漢字に、確かに瀧田委員がおっしゃるように、かつては漢字、平仮名という表記も教育現場では使っておりました。ですが、今は「一人一人」漢字漢字に改めております。

委員長 そうですか。わかりました。事前にいただいた資料を見て発言しました。

瀧田委員 何かもし個人的に、非常にその「一人一人」にもものすごい力を入れようとしたら、個人的な表現としては今でも「一人」と「ひとり」というふうにするんですけども、一般的に活字としては「一人一人」になっているようでございます。

川村委員 ちょっと気になる表現があります。教育施策方針の5ページの上から4行目「ヒヤリ」「ハット」。これ、「ハッ」とではないでしょうか。

教育長 そのとおりなんですけれども、これ、テクニカルタームというか、技術用語みたいになって、そういうのは大体「ハット」まで書いてあるんです。これは確かにおっしゃるとおり日本語だったら「ハッ」と「と」は平仮名ですけども、ちょっとこの中でも「カイゼン」と片仮名で書いたのもあるんですけども、それはまた漢字ではなくて片仮名にするというのは、国際語になってしまったと、そういう意味があるので、それに従ったんですけども、日本語からすると確におかしいですね。

山田委員 すみません。先ほどちょっと補足説明で言った学校ごとの特色というのは、学校ごとの特色ということではなくてという説明だったので、文言としてこれでよろしいのでしょうか。読み方の問題でそう読めばいいという、いや、どうしても私も下読みしているときに、上から8行目ですか、学校ごとの目標達成、それから十何行目に学校ごとの特色ある学校教育、そこら辺は、なるほどそこがポイントかなみたいに思ったんですけども、特に読み飛ばしてくださいということであればそういうことですし、言葉としてこのままいくのであればここで審議してしまえば、もうこれで決まると思うんですけども。

企画管理室参事 ちょっと言葉が足りなかったんですけども、特にいろいろご質問をあら

こちらで聞く中で、ちょっと説明が今まで足りなかったかなと思っていたものですから、どうしても特色を目的にしているようにとらえられてしまうと困るという意味で、特色はあくまでも目的ではなくて、目的はやはり、例えば学力向上であるというふうなことが目標になっていく。そこに迫る過程において特色が各学校によって出てくることはある。ですから、学力向上を掲げる学校はたくさん出てくるとしても、それは特色がないということではない。同じ目標に迫っても迫り方は各学校によって特色があると、そういう意味でとらえていただきたいということにつけ加えさせていただいたんですけれども、よろしいですか。

委員長 つまり普通の市民がこの「特色ある学校経営」という言葉を聞いた場合と、学校の現場にいる先生方や関係者が聞いた場合の「特色ある学校経営」という言葉の持つ意味合い、理解は若干違いがあるかもしれないということですね。だから、教育現場では「特色ある学校経営」というと、学力向上の目標に迫る手段としていろいろなことをやってよろしい。そういう意味でそれぞれ校長の指導のもとに学校経営に努力するという、そんなニュアンスがありそうですね。

ほかになれば質疑・討論を終結してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第7号についての質疑及び討論を終結とし、採決いたします。

議案第7号につきましては、若干修正がありました。修正した上で原案を決定することに異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第7号は修正部分を含めて決定ということにいたします。

◎戸定アートプロジェクトについて

委員長 次に、報告等です。

「戸定アートプロジェクトについて」をお願いします。

戸定歴史館長 戸定歴史館です。よろしくお願いいたします。

昨年の秋には視察でお越しいただきましてありがとうございました。

そのご報告ですが、1枚目、そのときの一連の事業の参加者数等をまとめてご報告します。特に菊花展のほうですが、15日間で8,000人を超える方がお越しになりました。ことしは2

年目でしたが、1年目に比べまして約1.89倍ということで、大変おいでになる方がふえました。テーマであった七五三の子どもたちも131組来館し成功だったかなと思います。以下、記載のとおりでございます。おかげさまで大変にぎわいました。ありがとうございました。

2枚目でございますが、今度は「戸定アートプロジェクト2010 in March」として、3月に行事がございます。申しわけありませんが訂正が3カ所ございます。この2ページ目の2枚目、一番上のところに「徳川昭武没後100周年記念」とあります。正しくは、「没後100年記念」です。「周」をとってください。

それから、4番目のところの本文、万満寺、東漸寺、本土寺の「寺」が「時」になってしまいました。申しわけございません。最後ですが、日付のところ、下のほうですが、3月22日、土曜日になっておりますが、すみません、これ月曜日で祝日です。大変申しわけありません。

戸定歴史館長 この事業ですが、実は千葉県観光課から、松戸市観光協会を通じ、「千葉のふるさと満喫フェア」をこの3月に流山と野田と松戸で行いたいと。それも松戸の戸定を中心に行いたいというお話がありました。それを受けまして、県と市の、商工観光課の中にある観光協会、それと戸定歴史館、市民のボランティアガイドの皆さんなどが一緒に内容を煮詰め、その企画がここに書いたようなものになりました。

2枚目の裏面には県が作成した全体の広報チラシを印刷してございます。

今お配りさせていただきました、このカラーのパンフレットで、ご説明します。メインが3月14日のオープニングイベントになります。江川良子さんのサクソフォン演奏があります。江川さんは稔台小学校出身で、地元の方です。

あと、2番目にウェディングイベントと書いてありますが、こちらは、松戸市の特別観光大使という任にある方の結婚をお祝いするイベントということで、かつて戸定邸が市民の結婚式で使われていたということにちなみまして、それを再現しようではないかと。新郎新婦はこの日、松戸神社で式を挙げられてから人力車で戸定邸に乗りつけるのをお迎えをしまして、当日は千葉県知事もお見えになりますので、知事と市長のほうから祝辞を述べまして、館山からは手づくり甲冑を着た武者が房総の花束を持ってきてプレゼントしたりとか、琴の演奏があったりとか、そういった形でイベントを行います。そのほか、記載のとおり、矢切の渡しの運航があったり、いろいろなことがなされます。

それから3月20日から4月4日まで、写真がありますが、米色瓷、あと翠青瓷という焼き方の陶芸による作品展示が戸定邸で行われます。作者は峯岸勢晃さんという方です。左側に

白い花の写真がありますが、これもこの陶芸作品です。とてもすてきな作品ですが、それを戸定邸の中で展示をすることになっております。

あと3月21日には「プレミアムバスツアー」が行われます。これは定員が30人で、申し込み制です。最初に戸定邸、それから流山の一茶双樹記念館、野田の茂木佐邸という、それぞれ由緒あるところをめぐって、行った先々で音楽の演奏等を楽しむというイベントが企画されています。その他、弦楽四重奏、戸定寄席とかいろいろな催しがございます。

2枚目のほうには、4月以降の予定にも触れてございますけれども、このような形で計画をしているところです。

演奏者その他に東京藝術大学の方が多いのですが、実は「JOBANアートライン協議会」というのがありまして、常磐沿線の活性化とイメージアップを図ることを目的に、沿線の自治体とJR、大学としては東京藝術大学が構成員になりまして、アートを基調にして、情報を共有したり連携を図っていくという組織があります。松戸市では政策調整課がこの窓口になっています。まだ予定でございますが、来年度は、このJOBANアートラインの事業として東京藝大の学生さんをお招きして定期的に演奏会を戸定邸において行うというような計画がございます。そのようなことでまた来年度もいろいろ市民の方に楽しんでいただけたらと思っております。

きょうはパンフレットが製作途中で申しわけございません。若干字句の訂正等も校正の上、正式にでき上がりましたら、お送りしたいと思います。また、市民の方には3月1日と15日の広報でお知らせする予定です。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。3月はいろいろと企画がありますね。

戸定歴史館長 なお、3月のイベントの経費は県の観光課が負担をします。

委員長 すべてですか。

戸定歴史館長 陶芸展につきまして、展示自体は全くの無償なのですが、作家の方が作品を那須から運ばれてきたり、途中お話もしていただきますので、これについては若干うちのほうで検討したいと思っておりますが、それ以外はすべて県の予算ということになります。

委員長 東京藝大は取手市に一部キャンパスがあるわけですか。それで常磐線沿線のアートというわけですね。

戸定歴史館長 はい、あと新松戸にも寮があります。

委員長 そうでしたね。

松戸市もそういった意味で何か文化都市のような、そういう方針を強く出していくというのも重要ですよ。市民文化を高めるといふか、あるいは市民のそういった文化意識を高めるという意味でも非常に重要な企画だと思います。戸定邸がそういう意味では何ともいい場所にあるわけですね。

ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

◎その他

委員長 その他、特に何かございますか。

企画管理室長 それでは説明させていただきます。

3月議会に市長部局のほうで提案しております議案の中に、教育職員にかかる部分がございますので、その点につきましてご報告させていただきたいということでございます。

タイトルにつきましては議案第89号 松戸市職員公務災害補償条例等を廃止する条例ということでございます。

提案理由につきましては、地方公務員災害補償制度発足以前の公務災害補償及び共済組合制度発足以前の退職者等に給付する退職年金等に関し、その給付を受けるべき者が存在しなくなったため、今回廃止ということで、関連する条例が一連に出ているところでございます。

1枚めくっていただきますと、裏面に今回廃止する予定の条例が載っております。1号から6号まで載っていると思いますけれども、その中の一番最後、6号に松戸市教育職員の退職年金および退職一時金に関する条例ということで、関連する条例の一つということで廃止となっております。この条例の背景でございますけれども、地方公務員と共済組合法というのが新制度が昭和37年ごろにできたときに、その以前にも退職年金の松戸市の条例もありましたが、そのときの制度に対応するために教育職員の関係につきましても、それ以前の旧法の関係の方々に対応するための条例ということで昭和37年に制定されております。

今回は一番もともになる退職年金の条例の市町部局の退職年金のほうの条例が適用されていた方が昨年11月17日にお亡くなりになりまして、その方が最後で給付する方がなくなったということがございましたので、この際、退職年金の関係の条例の廃止にあわせて、教育職員につきましては対象者がなく、条例として制定したままになっておりましたので、今回関係する条例ということで一緒に廃止するという事になったものでございます。

大変雑駁な説明でございますけれども、一応ご報告ということで、以上で終わります。

委員長 ありがとうございます。

結局、この6号の条例廃止に伴って、何らかの不利益を受ける教育職員はいないということですね。

企画管理室長 はい、ございません。

委員長 というご報告がありました。

ほかに何かございますか。

委員の皆さんのほうで、特にございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは最後に、次回の教育委員会会議の日程について、事務局、お願いします。

企画管理室長 平成22年4月定例会でございますが、4月8日木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 次回定例教育委員会会議は4月8日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室で開催するということにいたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成21年3月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前11時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員